



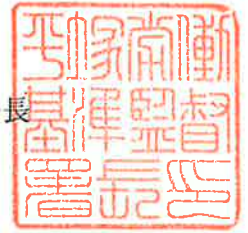
平塚基署発 1207 第 1 号

平成 28 年 1 月 7 日

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会

平塚支部長 殿

平塚労働基準監督署長



### 労働災害の減少に向けた事業活動の展開について

日頃から労働基準行政の運営につきまして、深い御理解と多岐に亘る御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内の労働災害の発生状況につきましては、休業 4 日以上死傷者数が平成 27 年は前年と比較して 11 人 (2.5%) 増の 444 人と 2 年連続して増加となり、本年についても 10 月末現在で前年同時期と比較して 2 人 (0.6%) 増の 336 人と増加傾向に歯止めがかかっていない状況となっております。

当署における第 1 2 次労働災害防止推進計画 (平成 25 年度から平成 29 年度) の目標としては、「平成 29 年の全業種における休業 4 日以上死傷者数 386 人 (5 年間で 15% 減少)」としていますが、その目標の達成に向けて取組みを行っている中で、労働災害が増加傾向であることは極めて憂慮すべき事態であります。

労働災害を防止させるためには、各事業場で安全衛生管理体制を整備した上で、リスクアセスメント等の自主的安全衛生活動を活性化させていくことが必要であり、その推進のために貴協会が担う役割は大きいものです。

つきましては、第 1 2 次労働災害防止推進計画の最終年度となる平成 29 年度の貴協会における事業活動を展開するにあたり、下記の事項について特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 あらゆる機会を活用して、安全衛生管理体制を整備した上でリスクアセスメント等の自主的安全衛生活動の活性化について周知し、その推進を図るための事業計画を策定すること。
- 2 労働者の安全衛生意識を向上させるための安全衛生教育の充実について周知し、必要な助言・援助を行うこと。
- 3 労働災害のうち最も多く発生している転倒災害の防止のために、厚生労働省ホームページに掲載されている「STOP 転倒災害プロジェクト」の対策事例等の活用について周知すること。